

戸籍の窓口（敬称略）

この欄に掲載を希望されるかたは、届出時に住民保険課へお申し出ください。

12月16日～1月15日申出分 ※行政区順

お誕生おめでとう

名 前	（保護者）	行政区
井上 愛翔	井上 竜次	北阿那志
笠原 瑠華	笠原 力	甘粕
小椋 琉叶	小椋 尚人	中里

お悔やみ申し上げます

名 前	（年 齢）	行政区
細村 ヤイ	97	沼上
町田 實	99	猪俣
中島 眞一	79	大仏
白石 範明	82	白石

1月1日現在の人口と世帯

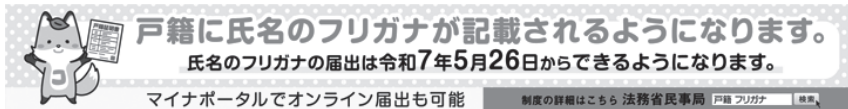
（ ）内は前月比です。

外国籍のかた231人も含みます。

人口	10,685人	（－42人）
男	5,404人	（－22人）
女	5,281人	（－20人）
世帯	4,585戸	（－12戸）

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
6	15	23	40



マイナポータルでオンライン届出も可能

制度の詳細はこちら 法務省民事局 戸籍 フリガナ

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。
もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。
緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 （全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上お願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
2月2日(日)	中 沢 皮 膚 科	☎22-1112
2月9日(日)	中 村 外 科 医 院	☎21-6211
2月11日(火・祝)	西 澤 整 形 外 科	☎33-0600
2月16日(日)	服 部 ク リ ニ ッ ク	☎24-4671
2月23日(日・祝)	彩の丘クリニック	☎71-7166
2月24日(月・振休)	ヒグチクリニック	☎25-5300
3月2日(日)	本庄脳神経外科・脊椎外科	☎23-9156

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診 察 日 日曜日・祝日

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）
※発熱外来も行なっています。

午後7時～10時（受付：午後9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

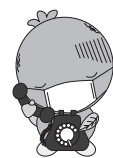
毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療日時 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：午後9時45分まで）

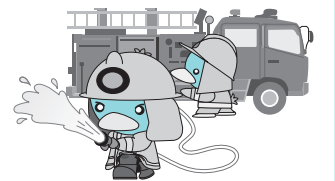
※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



令和7年春季全国火災予防運動を実施します

『守りたい 未来があるから 火の用心』

（令和6年度全国統一防火標語）



■実施期間 3月1日(土)～7日(金)（7日間）

★住宅防火 いのちを守る 10のポイント – 4つの習慣・6つの対策 –

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

「消防・防災フェスタ in 美里遺跡の森総合公園」を開催します

【日時】 3月2日(日) 午前10時～午後2時30分

【場所】 美里町遺跡の森総合公園

【内容】 火災予防ポスター・消防ぬりえ展（展示期間：3月1日(土)～9日(日)）

はしご車などの消防車両の展示、水消火器体験、AED体験など

スタンプラリーで消防グッズをプレゼント！

その他、いろいろなイベントを企画しています。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392